



市 章

# 大津市公報

平 成 2 4 年 1 1 月 1 5 日  
第 2 1 1 8 号

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

<b>規 則</b>	
116	大津市営霊園条例施行規則の一部を改正する規則..... 1
117	大津市火災予防規則の一部を改正する規則..... 2
<b>告 示</b>	
215	道路の区域の変更について..... 2
216	道路の供用の開始について..... 3
227	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... 3
228	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定について..... 4
229	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定の更新について..... 4
230	生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 4
<b>公 告</b>	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
	道路位置指定公告..... 5
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5

## 規 則

大津市営霊園条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成24年11月15日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第116号

大津市営霊園条例施行規則の一部を改正する規則

大津市営霊園条例施行規則（平成6年規則第18号）の一部を次のように改正する。

第12条及び第14条第3号中「住民票記載事項証明書等」を「住民票記載事項証明書」に改める。

様式第8号中

「

I D	都市	年度	予算区分	(月)	墓地使用料	円
270	201		000			
会計	款	項	目	節	C/D	霊園管理料
01	10	01	5	41	84	円
所属コード		使用者番号				
1115						
合計						円

を

」

I D	都市	年度	予算区分	(月)	墓地使用料	円
会計	款	項	目	節	C/D	霊園管理料
						円
所属コード		使用者番号				
合計						円

に改める。

」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市火災予防規則の一部を改正する規則を公布する。

平成24年11月15日

大津市長 越 直 美

大津市規則第117号

大津市火災予防規則の一部を改正する規則

大津市火災予防規則（昭和59年規則第43号）の一部を次のように改正する。

別表中

条例第9条の3第1項及び第3項	燃料電池発電設備	} である旨を表示した標識	燃料電池発電設備	} を
条例第12条第1項第5号及び第3項	変電設備		変電設備 変電所 変電室	
条例第13条第2項及び第3項	発電設備		発電設備 発電所 発電室	
条例第14条第2項及び第4項	蓄電池設備		蓄電池設備 蓄電池室	

条例第9条の3第1項及び第3項	燃料電池発電設備	} である旨を表示した標識	燃料電池発電設備	} に
条例第12条第1項第5号及び第3項	変電設備		変電設備 変電所 変電室	
条例第12条の2第2項	急速充電設備		急速充電設備	
条例第13条第2項及び第3項	発電設備		発電設備 発電所 発電室	
条例第14条第2項及び第4項	蓄電池設備		蓄電池設備 蓄電池室	

改める。

附 則

この規則は、平成24年12月1日から施行する。

告 示

大津市告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成24年11月1日から同月15日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	大津市南小松字東出925番9地先から	変更前	最小 6.0～最大11.0	135.0
			最小11.0～最大41.0	132.0

市道幹1114号線	大津市南小松字東出887番2地先まで	変更後	最小 6.0～最大14.0	127.3
			最小14.5～最大40.0	127.7
	大津市南小松字東出887番2地先から 大津市南小松字東出886番3地先まで	変更前	最小14.0～最大18.0	17.0
		変更後	最小14.0～最大23.0	23.3
	大津市南小松字東出886番3地先から 大津市南小松字北千堂475番地先まで	変更前	最小 1.7～最大 5.2	175.5
			14.0	105.0
		変更後	最小 1.7～最大 5.2	178.0
			14.0	105.3
	大津市南小松字北千堂475番地先から 大津市南小松字北千堂462番53地先まで	変更前	最小20.0～最大29.0	60.0
		変更後	最小 7.8～最大30.5	64.0
	大津市南小松字北千堂462番53地先から 大津市南小松字北千堂461番地先まで	変更前	最小 3.3～最大 4.0	40.0
			11.0	47.0
変更後		最小 3.3～最大 4.0	40.0	
		11.0	45.5	
大津市南小松字北千堂461番地先から 大津市南小松字立山1703番3地先まで	変更前	最小12.0～最大26.0	259.0	
	変更後	最小12.5～最大26.5	268.8	
市道中1235号線	大津市唐崎三丁目字横枕61番3地先から 大津市唐崎三丁目字横枕61番3地先まで	変更前	最小 4.4～最大 5.5	11.6
		変更後	最小 4.8～最大 5.5	11.6

(平成24年11月1日揭示済)

大津市告示第216号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成24年11月1日から同月15日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道幹1114号線	大津市南小松字東出925番9地先から 大津市南小松字東出925番6地先まで	平成24年11月1日
	大津市南小松字東出892番1地先から 大津市南小松字立山1703番3地先まで	平成24年11月1日
市道中1235号線	大津市唐崎三丁目字横枕61番3地先から 大津市唐崎三丁目字横枕61番3地先まで	平成24年11月1日

(平成24年11月1日揭示済)

大津市告示第227号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

平成24年11月15日

大津市長 越 直 美

事業所の 名称	事業所の 所在地	設置者の 名称	主たる事務所の 所在地	障害福祉 サービスの種類	指定 年月日	事業所番号
------------	-------------	------------	----------------	-----------------	-----------	-------

ふれあいサポート 膳所ヶアステ ーション	大津市中庄一丁 目15番14号	株式会社シ ェアリング エイド	大津市比叡辻二 丁目17番3号	同行援護	平成24年 10月1日	2510100601
----------------------------	--------------------	-----------------------	--------------------	------	----------------	------------

**大津市告示第228号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

平成24年11月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
メロディ薬局	大津市大萱一丁目16番23号	育成医療及び更生医療	薬局	平成24年9月1日

**大津市告示第229号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成24年11月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	更新年月日
すこやか薬局・浜 大津	大津市長等二丁目10番21号	育成医療及び更生医療	薬局	平成24年11月1日

**大津市告示第230号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年11月15日

大津市長 越 直 美

## 1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の 種 別	指定年月日
大津ファミリークリニック	大津市大門通11番11号洛和 大津ビル1階	谷口 洋貴	医科	平成24年9月1日
メロディ薬局	大津市大萱一丁目16番23号	有限会社オーク	調剤	平成24年9月1日

## 2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	届 出 者	指定の 種 別	廃止年月日
大津ファミリークリニック	大津市大門通11番11号洛和 大津ビル1階	齋藤 彩	医科	平成24年8月31日
メロディ薬局	大津市大萱一丁目16番23号	伏木 加津子	調剤	平成24年8月31日

**公 告****都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成24年10月29日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市本堅田三丁目1番14号 養 覺 亀 吉	大津市本堅田六丁目堅田駅西口 土地区画整理事業施行区域内12 街区4画地の一部、5-1画地 の一部及び5-2画地	1,296.96㎡	平成24年 10月25日	第1074号

(平成24年10月29日揭示済)

**道路位置指定公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成24年10月29日

大津市長 越 直 美

地 名 ・ 地 番	申請人の住所・氏名	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	本数
大津市大江一丁目字宮ノ下 1614番22並びに大江二丁目字 宮ノ下1613番5の一部及び同 番8の一部	大津市柳が崎5番25号 有限会社ピーエスジェー 代表取締役 河本 泰秀	70.07	6.00	1

(平成24年10月29日揭示済)

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成24年11月6日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
草津市北大萱町556番地2 エールコーポレーション株式 会社 代表取締役 白井 幸則	開発区域 大津市神領四丁目字青江171 番、同番1、172番の一部、173 番及び174番の一部並びに大江 八丁目字惣山172番、同番1の 一部、173番1、同番2、174 番4の一部及び同番8の一部 開発行為に関する工事の区域 上記地先大津市法定外道路	開発区域 9,113.94㎡ 開発行為に関する 工事の区域 83.29㎡	平成24年 11月5日	第1075号
埼玉県川越市霞ヶ関東一丁目7 番地19 ライフ・デザイン・サービス 株式会社 代表取締役 内田 剛	開発区域 大津市大江一丁目字江崎1599番 2、同番7、同番8及び1602番 4 開発行為に関する工事の区域 大津市大江一丁目字江崎1583 番12の一部、1601番10の一部 及び1602番1の一部並びに上 記地先大津市普通河川等	開発区域 2,750.52㎡ 開発行為に関する 工事の区域 180.76㎡	平成24年 11月5日	第1076号

(平成24年11月6日揭示済)